

鴨川市教育委員会10月定例会議事録

- 1 日 時 平成29年10月23日(月) 開会 午後1時00分
閉会 午後2時30分
- 2 場 所 天津小湊支所2階 会議室
- 3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 吉原里夏 (5) 永島康弘
- 4 出席職員 (1) 瀧口正勝 (2) 黒野雅典 (3) 長谷川幹男
(4) 鈴木克己 (5) 羽田幸弘 (6) 石川丈夫

※会議に先立ち、各所属長から台風21号の対応と、被害状況について報告がなされた。

5 教育委員会9月定例会議事録の承認

- ・月岡教育長から、9月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。

6 教育長・委員報告

- ・月岡教育長から、天津小湊地区小学校再編に係る説明会、館山市立神余小学校訪問、台風21号に係る学校対応についての報告がなされた。天津小湊地区小学校再編に係る説明会では、保護者及び地区住民対象に計5回開催し、天津小と小湊小の統合については、概ね理解を得られたと認識していること、館山市立神余小学校訪問では、教職員数、教育課程、PTA活動、学校と地域の交流他、小規模校の様々な工夫や課題解決に向けた取組を理解できたこと、また、小規模という絶対的な状況下では指導方法に制約があり、子どもたちは、「おとなしい」、「コミュニケーション能力の育成」、「負けまいと思う気持ちや気迫の育成」などを課題として捉えていることが認識できたこと、について報告がなされた。
- ・永島委員から、国際交流協会活動のハロウィーンパーティー開催の紹介、及び災害時対処方法の指導者募集、について報告がなされた。
- ・石井委員から、西条小学校と安房東中学校の学校訪問について報告がなされた。

両校とも小規模校で、静かで落ち着いた様子であった、との感想がなされた。

- ・根本委員から、西条小学校、西条こども園、安房東中学校の学校訪問について報告がなされた。西条こども園では、0歳児から5歳児までの活動が見られ、大変さを感じたとの感想がなされた。

7 議 事

月岡教育長から、協議事項の（2）天津小湊地区学校再編に係る方針については、鴨川市教育委員会会議規則第14条第1項第5号の規定から、非公開による審議としたいとの提案があり、委員の了承がなされた。

（1）鴨川市指定有形文化財の指定について

- ・黒野生涯学習課長から、「鴨川市指定有形文化財の指定について」資料をもとに説明がなされた。
- ・永島委員から、鴨川市文化財の保護・修繕費はどのような形で組みられているのか、との質疑があり、石川生涯学習課課長補佐より、「清澄寺中門」は県指定の文化財であるため県の文化財保護・修繕の補助金を活用し、「誕生寺祖師堂」は、市指定の文化財となるため、市の補助金を活用することとなる、との回答がなされた。また、市が文化財として指定する目的は、補助の対象になるという一面もあるが、何よりも所有者や地域全体が文化財の価値を明確にして、みんなで維持していくという意識付けを図ることが重要である、との追加説明がなされた。
- ・根本委員から、もし「誕生寺祖師堂」が市文化財として指定された場合は、教育委員会はどうな関わりをするのか、との質疑があり、石川生涯学習課課長補佐より、指定を受けた場合は、その時点の状態が文化財としての基準となり、維持管理していくこととなるので、その後の修理などの計画等に、文化財保護審議委員とともに、教育委員会としても関わっていくこととなる、との説明がなされた。
- ・他に質疑がなく、全員の了承が得られた。

（2）天津小湊地区学校再編に係る方針について

非公開のため記録なし

8 閉 会

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年11月22日

鴨川市教育委員会 教育長

教育長職務代理者

議事録作成者 瀧口 正勝